

# 平成二十四年度事業報告書を監事に提出 平成二十五年度乳価構成十五銭五毛減額 平成二十五年度体細胞ペナルティ体系変更を延期



理事十二名、監事四名の出席のもと、第一回生産委員会並びに第一回総務委員会での審議結果を踏まえ、協議事項十項目を審議した。主な協議内容並びに結果は次のとおり。

## 各委員会からの答申等

### 一 四月十二日開催の第一回生産委員会からの答申事項

- ① 平成二十五年度乳価構成の件
- ② 平成二十五年度衛生的乳質ペナルティの件
- ③ 平成二十五年度酪農振興資金の件
- ④ 広酪の乳価値上げ実現に向けての行動等手法の件
- ⑤ 中国生乳販連の実施する生乳生産基盤維持拡大対策助成事業の件



### 二 五月一日開催の第一回総務委員会 の経過報告事項

- ① 平成二十四年度事業報告(案)
- ② 平成二十五年度乳価構成(案)
- ③ 平成二十五年度事業収支予算(案)
- ④ 役員報酬審議委員会



協議一  
平成二十四年度事業報告の作成と監事への提出

▼理事会運営規則第七条の定めに基づき「決算に関する事項の事業報告書の作成」、「貸借対照表、損益計算書及びその附属明細書の作成並びに剰余金処分案の作成」に関して、「平成二十四年度事業報告書」を作成し、五月八日(水)から実施される定例監査会に併せて監事への提出を決定した。

協議二  
平成二十五年度乳価構成

▼三月十四日開催の生産委員会からの答申を踏まえて、三月二十六日開催の第十一回理事会で審議したが、理事者から「組合員の酪農経営環境が厳しい中で組合の管理費削減等に向けて組合の努力が見られない」との指摘から、生産委員会での再審と総務委員会での審議を行い、生乳1kg当たり十五銭五毛の減額を決定した。

**協議三**  
平成二十五年産乳質ペナルティ制度にかかる新基準(体細胞)施行時期の緩和

▼平成二十四年九月六日開催の第六回理事会で決定した『体細胞ペナルティ体系(新基準)』の開始時期を平成二十五年四月一日とし、過日開催の生産基盤強化対策委員会・生産委員会の審議を経て、去る三月二十六日(火)開催の第十一回理事会において、平成二十五年産乳質ペナルティ制度を決定した。

▼しかし、去る四月十二日開催の第一回生産委員会において、急激な飼料高騰等の酪農情勢の変化で、組合員に及ぶ経営窮状に対する影響を懸念して、この体系変更時期を一年延期し、平成二十六年四月一日からの運用と決定した。

**協議四**  
中国生乳販連の「生乳生産基盤維持拡大対策事業」に対する取り組み

▼円安進行のもとで組合員に及ぶ生産コスト上昇が酪農経営収支にもたらす

窮状にあつて、生乳出荷組合員に等しく支援する趣旨のもと、平成二十五年六月から十一月の需要期の出荷乳量に一定単価を加算する「需要期奨励事業」の取り組みを決定した。

■事業費(平成25年3月29日現在の推定額)

区分	上半期助成金		下半期助成金		合計 ③=①+②
	平成24年度 生産実績見 込み(t)	配分額① (円)	平成25年度 4-9月生産実 績(仮)	配分額② (円)	
鳥取	59,147	4,023,000	29,574	2,012,000	6,035,000
島根	63,580	4,325,000	31,790	2,162,000	6,487,000
岡山	99,168	6,745,000	49,584	3,373,000	10,118,000
広島	53,558	3,643,000	26,779	1,822,000	5,465,000
山口	18,577	1,264,000	9,289	632,000	1,896,000
合計	294,030	20,000,000	147,015	10,001,000	30,001,000

▼この事業実施にあたっては、中国生乳販連の生乳生産基盤維持拡大対策助成事業の実施要領「第二項事業内容」の④特認事業「生産基盤の維持拡大に

資する事業として会員が独自に取り組む事業であつて、会長が特に認めた事業」を選択し、中国生乳販連への申請を決定した。

**協議五**  
平成二十五年事業計画・事業予算収支の策定骨子

▼平成二十五年事業計画・収支予算(案)策定のポイントを以下のとおり決定した。

■事業計画・収支予算(案)策定のポイント

一・全般

▼平成二十五年の事業計画策定は、平成二十三年度を初年度とする第六次中期三カ年計画に盛り込む、継続実施並びに未実行項目の検討若しくは推進にあたる。ただし、近況、組合員が立たされる酪農経営環境は、為替相場の円安によって被る輸入飼料価格並びに配合飼料価格、燃料費の連続的な上昇に伴い、今後の酪農経営に関して、「廃業」「継続」かの判断を迫られる苦悩の様子が伺え、将来への不安が払拭



日々徒然

▼「酪農業は、農業の中でこんな楽な仕事はないと思う。他の農産物は長期間、手間ひまをかける割には金が入ってこない。酪農業は、ある程度のをクリアした乳をバルククーラーに溜めておけば、取りに来てくれるし、売り先と直接交渉することもなく、売ってくれて金が入ってくる。まだええ仕事よ」と組合員から聞いた。

▼確かに不安定要素の多い酪農環境ではあるが、野菜や果樹、和牛等は長期間に及んで日々手間ひまをかけ、加えて、その間の天候や病気等のリスクが及ぶ中、売れるまでの間は現金収入が得られない。一方、酪農は日々の適正な管理と餌を毎日与える必要はあるが、生乳出荷によって日々売上が生じ、現金収入が定期的に早い段階で得られる。取引価格も市場相場に大きく変動せず、年間を通じて、一定の価格での乳価で収支計画も立て易く、投資判断も見込める。

▼しかし、この出荷から現金収入までの流れの中で、組合員のバルクからの集乳においては、集乳業務や検査業務、合乳してからの検査や乳価に影響する優先的取引条件を見据えた送乳業務、乳価に反映する乳業社との取引交渉等、多くの「人・モノ・金」が動いている。その多くの業務

出来ない状況に晒されている。こうした事情を鑑み、第六次中期三カ年計画の取り組みに優先して、この問題解消に積極的に関与して行くこととする。

## 二. 生乳受託販売体制と

### 収支予算(案)策定の基礎数値

▼生乳受託販売体制は、中国生乳販連の取り組みを準拠した中で、生乳受託販売数量は、去る二月一日付で組合員を対象に調査した平成二十五年度の生乳出荷申告数量の五万五千八百八十二・六トンの生産意欲を尊重し、その達成に向けて指導・支援にあたる。

## 三. 平成二十五年度乳価引き上げ等

### 交渉への積極的な行動

▼乳価引き上げ、若しくは三十数年前の乳価復元(飲用乳価百十八・二一六円)への行動に向けては、中国生乳販連への提言とともに、広島県酪農政治連盟や日本酪農政治連盟に対して進言し、国からの所得補償支援が行われるよう積極的な働きかけを行う。



## 四. 組合員からの乳価構成負担を軽減 (前年度対比十五銭五毛/kgの負担軽減)

▼この数値算定は、組合からの資金融資に伴い組合員に提出を求めた平成二十四年次収支決算書(青色申告書)をもって平成二十五年度次収支決算を試算し、購入飼料依存型の経営では赤字に転じ、購入飼料コスト上昇分を補うにあたっては、単純に約十五円/kgの乳価引き上げが必要との見解です。

## 五. 組合の支出経費・固定費の削減

## 六. 現行の職員体制と取り組み事業の見直し着手への整理

## 七. 購買事業の推進

① 輸入粗飼料利用のスケールメリット還元体制の構築  
② 飼料設計への相談等の対応にリンクした購買重点品目の推進

## 八. 投資計画と資金調達

① TMRセンター統合に係る予定投資総額と資金調達  
② 3M事業25に係る予定投資総額と資金調達

## 九. 資産査定の評価による貸倒引当金

## 十. 子会社管理

## 十一. 組合員指導(農家指導)

① 酪農経営改善指導への助言強化  
「酪農経営の見える化」を推進  
② 乳質改善指導

は組合員の皆さんにはあまり目に触れることは無いが、それぞれの組合員が個々にこれらの業務を行うよりも、この作業負担の軽減と効率化を含め、応分の手数料負担からスケールメリットを意識した、事業利用サービスを通じた貢献を組合が行っている。

▼平成二十五年度の事業執行にあたっては、飼料価格の高騰など外的要因から組合員の酪農経営のみならず、一蓮托生の関係にある組合運営も難しい選択を迫られる状況にある。

▼ある組合員からは「牛乳の価格転嫁は、スーパーも生き残りをかけた安売り競争の中で当然にして有利な交渉を進めることから難航が予想される。エコフィードの活用もそうだが、酪農家もこれに負けない自助努力と、生き残りをかけた何らかの工夫を考えないと・・・」とあった。

▼この言葉には、自らのおかれた経営環境を見据え、他力本願では無く、それぞれの経営において現実を見据え、自主自立の考えから、更に現状に甘んずることなく、「自助努力」と「工夫」をもって邁進して行く、経営者としての強い志と自覚をみた。組合員と組合がそれぞれのおかれた立場と責任において、更なる工夫と努力をもって、協同、相互扶助の精神のもとに、共存共栄の酪農発展に努力していかなければならない。



**協議六**  
平成二十五年度法令遵守等実践計画(コンプライアンス・プログラム)

▼基本方針並びにコンプライアンス・プログラムの実践を決定した。

**協議七**  
TMRセンター統合にかかる全酪連扱いリース申請

▼国の補助事業「強い農業づくり交付金」の申請手続きにおいて、「広島県酪農業協同組合みわTMRセンター整備事業実施計画書」を作成し、去る三月七日付で広島県に提出した結果、整備計画にある幾つかの機器施設が事業対象外と判断され、この内「ミキサー投入用ホイロローダー」を機械代の二分の一が補助金として交付される「畜産経営力向上緊急支援リース事業」によって取得することを決定した。

▼リース事業の実施主体は全国酪農業協同組合連合会。

**協議八**  
役員報酬審議委員会

▼組合員の酪農経営への影響を勘案し、管理費に占める役員報酬額に関して、役員報酬審議委員会の開催を予定し「役員報酬審議委員会設置規程」の第三条に基づく委員委嘱の理事会での同意に関して承認決定した。

一、「役員報酬審議委員会設置規程」第三条に基づく審議委員の委嘱者

「役員報酬審議委員会設置規程」第3条に基づく審議委員の委嘱者

委員名	区分	地域
鈴木 道弘	正組合員(総務委員長)	東 部
岩竹 重城	正組合員(生産委員長)	備 北
藤岡 辰彦	正組合員(元理事)	備 北
伊達 薫	正組合員(飼料利用推進委員会委員長)	東 部
おかもと 岡本 みちあき 倫明	コンプライアンスアドバイザー 人事労務アドバイザー・税理士	外 部

二、役員報酬審議委員会開催予定

開催日時  
平成二十五年五月十七日(金)  
午後一時三十分から午後四時  
開催場所  
広酪本所会議室

**協議九**  
山陽乳業(株)のスキーム提案に関する方向性

▼山陽乳業(株)からの組合に対する提案を審議。子会社管理の在り方を含め、  
①乳価引き上げの行動、②株主配当、③株主のリスク分散等、平成二十五年度の事業計画に盛り込み継続的に審議することとした。

**協議十**  
役員選考規程に基づく対応

▼役員選考規程第七条(実務精通役員等の推薦)に基づき、組合長が推薦する実務精通役員一名の推薦を審議し、役員推薦会議への推薦を承認決定した。

## 報告事項

- 一 平成二十四年度組合員の加入脱退状況
- 二 平成二十四年度法令遵守の実践報告(コンプライアンス・プログラム)
- 三 生乳需要期対応酪農経営向上対策事業「3M事業24」に係る資金借入
- 四 平成二十四年度生乳生産実績等
- 五 平成二十四年度需要期生乳生産事業(季節別乳価対策)の実績確定
- 六 平成二十四年度衛生的乳質ペナルティの精算
- 七 全酪連等リース事務の取り次ぎ
- 八 酪農経営不安一掃に関する緊急要請等
- 九 TMRセンターの統合に係る「強い農業づくり交付金」への対応状況
- 十 平成二十五年度牛群検定事業に関する補助事業
- 十一 量販店における山陽乳業(株)の牛乳販売価格